

募集要項の請求について

募集要項は弘前大学医学研究科総務課学務グループの窓口で、平日8:30～17:00の時間に配付しております。また、郵送による募集要項の請求方法については次のとおりです。

①募集要項の請求部数と氏名、住所、電話番号を記入したメモと、②角形2号の返信用封筒に申請者の住所・宛名を記入し送料分の切手を貼付し、募集要項請求送付先へ、①と②を送付してください。

○募集要項請求送付先

〒036-8562 青森県弘前市在府町5

弘前大学医学研究科総務課学務グループ

※封筒の表面に「大学院募集要項請求」と朱書きしてください

○送料

募集要項1部180円（速達の場合は480円）

募集要項2部320円（速達の場合は620円）

○その他

出願時に出身大学・大学院等の卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書及び成績証明書が必要になりますので、日程に余裕を持って請求してください。

平成30年4月1日より在学生以外への証明書発行が有料となっております。証明書発行申請書に所定の料金を払い込んだ振替払込請求書兼受領書を貼付し、申請をしてください。

和文1通につき 300円（卒業証明書と成績証明書で600円）

※詳細は以下のURL 及び二次元コードからご参照ください。

弘前大学ホームページトップ→学生生活→相談支援→各種証明書の発行

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/consultation/syomei/>



2026年度

学 生 募 集 要 項
(博 士 課 程)

秋季入学

弘前大学大学院医学研究科

2026 年度 弘前大学大学院医学研究科医科学専攻募集要項

1 目 的

本研究科は、最新の医学に関する幅広い知識を有する人材の養成、基礎医学と臨床医学の融合的研究を推進できる研究者の養成、広い視野と創造性を有し国際的に活躍できる医学研究者の養成、高度な臨床技能と厳しい倫理観を有する医療人の養成、社会の要請に的確に対応し、研究成果を社会に還元できる研究拠点の形成を目的とする。

2 入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）

(1) 概要

国際的な視野で研究活動を行うための研究能力および最新の医学に関する幅広い学識を養うことを目的とし、先端的研究を推進できる医学研究者および高度な専門性と厳格な倫理観を有する医療人を育成します。

(2) 求める学生像

- ・ 先端的な医学研究や生命科学研究を行う研究者を志す人
- ・ 高度な専門性と厳格な倫理観を有する医療人として社会に貢献したい人
- ・ 優れた医師や医療従事者を育成する医学教育者を志す人
- ・ 国際的な視野を持ち、世界を舞台に活躍したい人

(3) 入学前に身に付けておいてほしいこと

- ・ 外国語（英語）の基礎的読解力と作文能力
- ・ 研究を遂行するために必要な専門分野に関する基礎的知識・学力

3 入学及び修業年限

入 学 2026 年 10 月

修 業 年 限 4 年（ただし、優れた研究業績を挙げた者は、3 年又は 3 年半在学し修了することができる。）

4 履修方法および学位授与

(1) 本研究科に 4 年（修業年限短縮を認められた者は 3 年又は 3 年半）在学して、次のとおり 30 単位以上を履修する。

① 共通科目 10 単位以上

② 専門科目 20 単位以上

(2) 本研究科に4年（修業年限短縮を認められた者は3年又は3年半）在学し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与する。

5 入学料・授業料（現 行）

- (1) 入学料 282,000 円（入学手続き時に納付する。）
- (2) 授業料 535,800 円（前期分 267,900 円，後期分 267,900 円に分け納付）
- ・ 授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。
 - ・ 入学料，授業料共，日本政府国費外国人留学生は納付不要。
 - ・ 弘前大学大学院を修了後，引き続き（期間を空けないで）入学する場合は入学料は納付不要。

6 「専攻・領域・教育研究分野・担当大学院講座」及び募集人員

専 攻	領 域	教 育 研 究 分 野	担当大学院講座等	募集人員	
医科学専攻	分子遺伝情報科学	分子生物学	ゲノム生化学	5名 (スポーツ 医科学・ 社会医学推 進枠，社 会人及び外 国人留学生 を含む)	
		生体情報病態学	人体病理学・病理診断学		
		分子遺伝検査学	臨床検査医学		
		分子情報学	分子生体防御学		
		医用実験動物学	動物実験施設		
		生物情報学	医療データ解析学		
	脳神経科学	神経解剖・細胞組織学	神経解剖・細胞組織学		神経解剖・細胞組織学
			システム生理学		統合機能生理学
		神経・脳代謝制御学	神経・脳代謝制御学		統合機能生理学
			神経精神医科学		神経精神医学
		麻酔・疼痛制御医学			麻酔科学
					地域周術期管理医学
					地域侵襲制御医学
		脳血管障害学	脳神経外科学		
		神経病理学	脳神経病理学		
		分子病態学	脳神経病理学		
		神経生理学	脳神経生理学		
		脳神経病態内科学	脳神経内科学		
		腫瘍制御科学	腫瘍標的分子制御学		分子病態病理学
			腫瘍病理学		人体病理学・病理診断学
	腫瘍内科学		腫瘍内科学		
	胸部外科学		胸部心臓血管外科学		
	消化器外科学		消化器外科学		
	乳腺・甲状腺外科学		消化器外科学		
	泌尿器腫瘍学		泌尿器科学		
	放射線腫瘍学		放射線腫瘍学		
	婦人科腫瘍学		産科婦人科学		
	脳腫瘍学		脳神経外科学		
	顎口腔腫瘍病態学		歯科口腔外科学		
	外科病理診断学		人体病理学・病理診断学		

	腫瘍生理学	分子輸送学	
循環病態科学	循環病態内科学	循環器腎臓内科学	
		不整脈先進治療学	
		心臓病遠隔管理システム開発学	
		心臓病態先進治療学	
	心臓血管外科学	胸部心臓血管外科学	
	脳卒中・血管内科学	脳卒中・血管内科学	
	リンパ学	生体構造医科学	
機能再建・再生科学	免疫制御学	感染生体防御学	
		生体高分子健康科学	
	再生再建理論外科学	胸部心臓血管外科学	
	消化器移植再建医学	消化器外科学	
	運動機能病態修復学	整形外科学	
	脊椎脊髄病態修復学	整形外科学	
	泌尿器移植再生医学	泌尿器科学	
		先進移植再生医学	
	視覚再建医学	眼科学	
	顎口腔機能再建学	歯科口腔外科学	
	形成外科学	形成外科学	
	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学	
	総合医療・健康科学	社会医療総合医学	社会医学
地域保健・スポーツ医学		社会医学	注1) 「スポーツ医科学・社会医学推進枠」 若干名
医療データ解析学		医療データ解析学	
		先制医療学	
法医学		法医学	
精神・発達医療学		神経精神医学	
放射線診断学		放射線診断学	
集中治療医学		麻酔科学	
		地域周術期管理医学	
		地域侵襲制御医学	
危機管理医学		救急・災害医学	
		地域救急医療学	
医療情報学		医学医療情報学	
総合診療医学		総合地域医療推進学	
臨床薬理学		薬剤学	
地域医療学		地域医療学	
		地域医療支援学	
	むつ下北地域医療学		
地域医療推進学	大館・北秋田地域医療推進学		
イノベーション健康増進医学	フローラ健康科学		

		Well-being 推進医 科学
		食と健康 科学
		デジタルニュート リション学
		分子輸送学
		ビューティーウェ ルネス学研究
		ミルク栄養学研究
		体内環境モデリン グ研究
		予防医学推進学
		健康長寿デザイン
		健康ライフサイエ ンス研究
		移動体験・Well- being 研究
		ヘルスケア AI シ ステム学
		先端ファイトケミ カル健康学
		ウェルネスフード イノベーション
		エイジング・シス テム医科学研究
		明治安田×弘前大 学 QOL 共創研究所
	医療安全学	医療安全学
	医療倫理学	医療倫理学
感覚統合科学	皮膚科学	皮膚科学
	眼科学	眼科学
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学	耳鼻咽喉科・頭頸 部外科学
	感覚生理学	脳神経生理学
	画像情報学・生体光学	医学医療情報学
病態制御科学	生体機構学	生体構造医科学
	分子病態病理学	分子病態病理学
	感染生体防御学	感染生体防御学
		生体高分子健康科 学
	消化器内科学	消化器血液免疫内科学
	血液内科学	消化器血液免疫内科学
	臨床免疫学	消化器血液免疫内科学
	呼吸病態内科学	呼吸器内科学
	腎臓病態内科学	循環器腎臓内科学
	内分泌代謝内科学	内分泌代謝内科学
	病態検査学	臨床検査医学

		細胞計量解析学	人体病理学・病理診断学
		分子生体防御学	分子生体防御学
		糖鎖工学	糖鎖工学
		輸血・再生医学	輸血・再生医学
		先進血液浄化療法学	先進血液浄化療法学
	成育科学	生殖発生遺伝学	生体構造医科学
		小児病態学	小児科学
		周産期・生殖・女性医学	産科婦人科学
		小児外科学	小児外科学

注1)「スポーツ医科学・社会医学推進枠」とは、スポーツ医科学を基盤にした社会貢献の意欲がある者、又は、医学的知識を基盤にして地域の健康づくりを目指す者を対象とし、「総合医療・健康科学領域」の「地域保健・スポーツ医学教育研究分野」又は「医療データ解析学教育研究分野」を選択してください。

※1 社会人とは、官公庁、病院、企業等に勤務し、入学後もその職を有する者をいいます。

医師、歯科医師においては、原則として2年の臨床研修修了後（修了予定を含む）に大学院入学を認めています。ただし、指導教授が許可した場合には、臨床研修の1年目から大学院入学を認めることがあります。

社会人が、大学院教育を受けやすくするために、本研究科では大学院設置基準第14条教育方法の特例（昼夜開講制）を適用します。

教育方法の特例適用を受ける者は、志願する教育研究科目の指導教授と相談の上、授業及び研究指導を夜間や特定の時間又は時期に受講することができます。

※2 腫瘍制御科学領域「地域がん医療推進のための未来リーダー育成コース」、成育科学領域「小児血液・がん専門医育成コース」について

本コースは、平成29年度から実施された文部科学省「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」の「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」事業（令和3年度終了）により、本研究科で設置されたがんプロフェッショナル養成プランです。

「地域がん医療推進のための未来リーダー育成コース」、「小児血液・がん専門医育成コース」の2コースを設置します。募集詳細は以下のとおりです。

①「地域がん医療推進のための未来リーダー育成コース」

・領域名：腫瘍制御科学 ・養成する人材像：地域がん医療の現状調査から、過疎・高齢化等、取り組むべき課題を把握し、多職種連携によるチーム医療のネットワークを構築できる人材。地域においてあらゆる年代のがん種・病期を問わない総合的ながん治療ができる人材。地域がん医療のリーダーとなり、次世代の医療人の育成ができる人材

・募集人員：3名

②「小児血液・がん専門医育成コース」

・領域名：成育科学

・養成する人材像：造血管腫瘍を含む小児がんの子どもたちに質の高い専門医療を提供し、小児がん診療の発展に貢献しうる医師

・募集人員：2名

※3 「地域がん医療次世代リーダー育成コース」、「地域がん医療を推進する次世代病理医育成コース」、「地域がん医療を推進する次世代放射線治療医育成コース」について

本コースは、令和5年から、文部科学省「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」の「東北広域次世代がんプロ養成プラン」事業の一環で、東北大学を中心に秋田大学、山形大学、福島県立医科大学、新潟大学と本学が連携しながら行っているものです。

本研究科では「地域がん医療次世代リーダー育成コース」、「地域がん医療を推進する次世代病理医育成コース」、「地域がん医療を推進する次世代放射線治療医育成コース」の3コースを設置します。募集詳細は以下のとおりです。

①「地域がん医療次世代リーダー育成コース」

・養成する人材像：地域がん医療の現状調査から、過疎・高齢化等、取り組むべき課題を抽出し、多職種連携によるチーム医療のネットワークを構築できる人材。予防医療からゲノム医療そして終末期医療までの幅広い臨

床過程を患者／家族の視点からコーディネートできる人材。地域がん医療のリーダーとなり、次世代の医療人の育成ができる人材。

・募集人員：3名

②「地域がん医療を推進する次世代病理医育成コース」

・養成する人材像：がんの臨床医療に貢献する病理診断ができる病理診断医を目指す。そのためには各種がんの最新の診断基準や分類，病理診断に必要な遺伝子変異等の分子生物学的知見を熟知し，さらに診断や遺伝子変異に基づく治療法の知識も不可欠である。よって病理組織学に加えて最新のがん医療を幅広く習得した病理診断医を養成する。

・募集人員：1名

③「地域がん医療を推進する次世代放射線治療医育成コース」

・養成する人材像：がん医療の現場において，緩和的放射線治療から高精度放射線治療さらに核医学治療や小線源治療も含めた質の高い専門医療を個々の患者さんの病態に応じて提供することができ，かつ地域がん診療拠点病院において中心的役割を担うことができる医師

・募集人員：1名

※4 「Well-being 学際研究コース」について

本コースは，弘前大学が目指すグローバル Well-being 共創社会，さらには国内外での健康寿命延伸へ貢献するため，データサイエンスを駆使して健康寿命の延長を成し遂げる研究（統合予防医学研究）に秀で，社会においてこの分野で活躍できる臨床医，高度企業人，データサイエンティスト，大学リサーチアドミニストレーターを育成する。このコースでは共通の医学分野の講義に加えて，「データサイエンスによる未病の理解と制御」，「未病の生物学的理解」，「健康長寿と Well-being のための統合予防医学研究」を必修とする。これらの講義は分野をまたいで国内外で活躍する研究者，弘前大学各研究科の研究者，弘前大学 COI-NEXT へ参画している企業の方が担当する。

・募集人員：10名

いずれのコースを選択する場合も，あらかじめ各領域の当該講座教授に連絡して下さい。また，入学願書の「志望する領域・教育研究分野・大学院講座名等」欄に，コース名を記入して下さい。

7 出願資格

次のいずれかに該当する者又は2026年9月までに該当する見込みの者

- (1) 大学の医学，歯学，獣医学又は薬学（6年制）を履修する課程を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構（大学評価・学位授与機構）から（1）と同等の学位を授与された者
- (3) 外国において，学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，獣医学又は薬学）を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，獣医学又は薬学）を修了した者
- (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，獣医学又は薬学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学

大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が5年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 文部科学大臣の指定した者(昭和30年文部省告示第39号)

(イ) 修士課程を修了した者及び修士の学位又は専門職学位の授与を受けることのできる者

(ロ) 防衛省設置法(昭和29年法律第164号)による防衛医科大学校を卒業した者

(ハ) 旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者

(ニ) 前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者(学位規則の一部を改正する省令(昭和49年文部省令第29号)による改正前の学位規則(昭和28年文部省令第9号)第6条第1号に該当する者を含む。)で本大学院において、大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(ホ) 大学(医学、歯学、薬学(6年制)又は獣医学を履修する課程を除く。)を卒業し又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、獣医学又は薬学(6年制)を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(8) 学校教育法102条第2項に基づく者

次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院において認められた者

(イ) 大学の医学、歯学、獣医学又は薬学(6年制)を履修する課程に4年以上在学した者

(ロ) 外国において学校教育における16年の課程(医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を含むものに限る。以下(ハ)及び(ニ)において同じ。)を修了した者

(ハ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(ニ) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学、獣医学又は薬学(6年制)を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で24歳に達した者

※ (7) - (イ), (ニ), (ホ) 及び (8) 並びに (9) は、願書受付前に予め「出願資格の審査」が必要です。後頁を参照下さい。

8 願書受付期間、試験日・試験方法及び試験場所等

(1) 願書受付期間

2026年5月25日（月）から2026年6月5日（金）まで（必着） (2) 試験日・試験方法

2026年6月26日（金）

受験生区分	試験科目	試験時間
全受験生。ただし、「スポーツ医科学・社会医学推進枠」の受験生は除く。	英語	10:00～11:30
「スポーツ医科学・社会医学推進枠」の受験生	総合問題	
全受験生	教育研究科目	13:00～

※1 英語は、大学教養レベルの知識を筆記試験によって行う。

※2 総合問題は、生命科学（基礎問題）と小論文（科学又は社会一般問題に関する課題について800字以内で記述）を筆記試験によって行う。

※3 教育研究科目は、志望する教育研究分野について口頭試問によって行う。

(3) 試験場所

弘前大学大学院医学研究科

(4) その他

入学試験に関する詳細については、医学研究科総務課学務グループに問い合わせること。

9 合格者の決定と発表

(1) 合格者の決定

学力検査、志願理由書、成績証明書を総合して判定する。

社会人入学志願者については、その他の提出書類の記載事項も総合して判定する。

(2) 合格者の発表

2026年7月22日（水）午前10時（予定）に合格者へ選抜結果を郵便で通知するとともに弘前大学大学院医学研究科ホームページの最新情報（News&Topics）に掲載します。

アドレス（URL）<https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/index.html>

10 出願手続

入学志願者は、下記書類を取りそろえ、受付期間内に医学研究科学務グループに提出すること。郵送する場合は、必ず「書留・速達」とし、封筒の表に「医学研究科入学願書在中」と朱書の上、送付すること。「6月5日（金）必着」

(1) 入学願書（本研究科所定の用紙を使用し、記載事項に記入漏れのないように注意すること。）

(2) 写真票（写真貼付欄に出願前3ヶ月以内に撮影した無帽上半身像名刺判のものを貼ること。）

(3) 受験票

(4) 志願理由書（本研究科所定の用紙）

(5) 成績証明書（出身大学（学部）長が作成し、厳封したもの。修士課程修了者は、当該研究科長作成、厳封したものを合わせて提出すること。）

- (6) 卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書
(7) 返信用封筒（定形（縦 23.5cm×横 12cm）、受験票送付用、本人の住所、氏名、郵便番号を明記し、郵便切手 110 円を貼ったもの。）
(8) 検定料 30,000 円

本研究科所定の「払込票」を用いて、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行から払い込むこと。

払込期間は 2026 年 5 月 22 日（金）から 2026 年 6 月 5 日（金）まで。振替払込受付証明書（お客さま用）を所定の貼付台紙に貼り出願書類と共に提出すること。

（注意）

2026 年 9 月に弘前大学大学院を修了見込みで、入学試験を出願の者は、検定料は不要となりますので、出願書類提出時にその旨、担当係にお伝えください。（出願時には検定料は免除です）

- (9) 志願する教育研究分野教授の指導承諾書（本研究科所定の用紙）
(10) これまでの学会発表・論文発表等の活動、あるいは勤務先での業務内容等
（本研究科所定の用紙）

- ※1 (9)及び(10)については、社会人の出願者のみ提出すること。
※2 外国人留学生については、出願書類及び学力検査科目等に若干異なる部分があるので、事前に医学研究科総務課学務グループに問い合わせること。
※3 出願資格 [(7) - (イ), (ニ), (ホ) 及び (8) 並びに (9)]は、出願資格の事前審査を行うため、必要書類（本研究科所定の用紙）を添えて、2026 年 5 月 11 日（月）までに申し出ること。

1 1 奨学生制度

日本学生支援機構において大学院生に対する貸与制度があり、その貸与月額が 80,000 円又は 122,000 円（2026 年度第一種）です。この選考は、学業成績及び研究能力、家庭の経済事情等を審査の上、日本学生支援機構に推薦するものです。

1 2 医学研究科学生支援、医学研究科研究医育成事業等について

医学研究科において、以下の経済支援を実施しています。

1. 医学研究科学生支援

支援内容：入学料を支援します。

対象者：基礎系講座に所属する医師免許証取得者以外の方（ただし社会人学生及び外国人留学生を除く）が対象となります。

2. 医学研究科研究医育成事業

支援内容：入学料、1 年次授業料及び 2 年次における半期分の授業料を支援します。

対象者：本学医学部附属病院で初期臨床研修を受けている方、または医学部附属病院での初期臨床研修修了後に原則として 3 年以内に本研究科に入学した方が対象となります。

詳細につきましては、弘前大学大学院医学研究科ホームページでご確認ください。

アドレス（URL）https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/entrance_daigakuin.html

※上記1. 2の経済支援のほか、弘前大学による経済支援（授業料免除、弘前大学次世代研究者挑戦的研究プログラム等）も行っていますので、上記ホームページでご確認ください。

1 3 東日本大震災及び2026年度に災害救助法が適用された地域で被災した弘前大学入学志願者の検定料免除について

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、検定料免除の特例措置を講じます。検定料の免除を希望される方は、願書提出前に必ず医学研究科総務課学務グループまでお問い合わせください。

1 4 入学等に関する照会

郵便による場合は、弘前大学医学研究科総務課学務グループ（〒036-8562 弘前市在府町5）宛とし、必ず返信用封筒（定形の封筒に自己の住所、氏名、郵便番号を明記し、郵便切手110円を貼ったもの。）を同封すること。

1 5 その他

弘前大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っています。規制されている事項に該当する場合は、希望する教育・指導が受けられない場合や、希望する研究活動に制限がかかる場合があるため、出願希望者は、出願前に指導を受けようとする教員と連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けてください。

2026年3月

弘前大学大学院医学研究科
〒036-8562 弘前市在府町5
医学研究科総務課学務グループ
電話 0172-39-5236（直通）
e-mail jm5236@hirosaki-u.ac.jp